【社会保険関係手続の電子申請で利用可能な電子証明書（認証局）一覧】

法人事業所が電子申請を行う場合において、法人に対して発行される電子証明書に加え、事業主や事業主代理人(※)の個人に対して発行される電子証明書が利用できるようになりました。（平成２７年１月１日からの取扱い）

(※)「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更（訂正）届」により選任した代理人を届出している場合に限ります。

令和６年５月現在

番号	認証局（ 電子証明書発行機関）	証明書の発行対象者
1	商業登記に基づく電子認証制度(電子認証登記所)	法人
2	AOSignサービス及び法人認証カードサービス(日本電子認証株式会社)	法人・個人
3	TOiNX電子入札対応認証サービス(株式会社トインクス)	法人
4	TDB　電子認証局サービス　TypeA(株式会社帝国データバンク)	法人・個人
5	セコムパスポート for G-IDサービス(セコムトラストシステムズ株式会社)	法人・個人
6	DIACERTサービス／DIACERT - PLUSサービス(三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社)	法人・個人
7	公的個人認証サービス(地方公共団体)	個人
8	e-Probatio　PS2サービス（株式会社NTTビジネスソリューションズ）	法人・個人
9	政府認証基盤（ＧＰＫＩ）の政府共用認証局（官職認証局）	国
10	地方公共団体組織認証基盤（ＬＧＰＫＩ）の組織認証局	地方公共団体
11	e-Probatio　PSAサービス（株式会社NTTビジネスソリューションズ）	法人・個人

※各認証局については、こちら（外部リンク）をご覧ください。

（「商業登記に基づく電子認証制度」を運営する電子認証登記所については、こちら（外部リンク））